

電気工事士免状再交付申請に必要な書類・手数料

◎提出する前に、必要な書類等が揃っているか確認をお願い致します。



チェック欄

1	電気工事士免状再交付申請書（様式第4）	
2	<p>手数料 長崎県収入証紙2, 700円</p> <p>（注意）現金は受付けておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎県収入証紙の販売は、長崎県内の「証紙売りさばき所」のみの取扱となっております。 「証紙売りさばき所」は、例えば、長崎県内の運転免許証を交付する警察署や、長崎県庁内の売店などです。 長崎県収入証紙の購入が購入不可能な場合は、郵便局で2, 700円分の郵便小為替を購入してください。なお、郵便小為替の購入には、別途手数料がかかります。詳しくは郵便局の窓口でおたずねください。 	
3	<p>住民票の写し等</p> <p>（注意）<u>コピーでも可です。ただし、発行されて6ヶ月以内のもの</u></p>	
4	<p>顔写真 1枚</p> <ul style="list-style-type: none"> 無背景 正面 無帽で撮影した顔写真（肩口まで） <p>（6ヶ月以内に撮影されたもの。サイズは縦4センチメートル×横3センチメートルで、裏面に氏名を記入）</p>	<p>30mm(縁取りは含まない) 3cm 40mm(縁取りは含まない) 4cm</p>
5	<p>現在の免状 又は 電気工事士免状再交付申請理由書</p> <p>（注意）再交付申請理由は再交付申請の理由が「免状を失った」場合のみ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 失った経緯、紛失した免状が見つかった場合は返納すること、理由書記入年月日、住所、氏名を記入してください。 	

〈申請書提出先〉

1. 長崎県電気工事業工業組合

〒852-8016 長崎市宝栄町23番23号 Tel 095-862-1975

2. 長崎県電気工事業工業組合 佐世保支部

〒857-0854 佐世保市福石町11番21号 Tel 0956-31-7304

〈提出方法〉

持参又は郵送。ただし郵送の場合は必ず「**簡易書留**」で送付してください。

電気工事士免状
再交付申請用

長崎県収入 証紙 はり付け欄

2,700 円

* 証紙は長崎県庁内売店・運転免許証を

交付する警察署等で購入出来ます。

消印を押してはならない。

様式第4 (第8条関係)

電気工事士免状再交付申請書	
長 崎 県 知 事 様	年 月 日
〒 ー	
※住所・氏名・生年月日は住民票の写し等の記載とおり正確に記入してください。	
申請者 住 所	
フリガナ	
氏 名	
生年月日 年 月 日生	
〔 電話番号 () 〕	
〔 携帯電話番号 () 〕	
電気工事士法施行令第4条第1項の規定により電気工事士免状の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。	
免 状 の 種 類	第 種 電 気 工 事 士 免 状 ※第一種の場合は、最終講習日 年 月 日
免 状 の 交 付 番 号	長 崎 県 第 号
免 状 の 交 付 年 月 日	年 月 日 ※不明の場合は、おおよその交付年月を必ず記入してください。
◎再交付受ける理由	1. 免状を汚した。
	2. 免状を損じた。
	3. 免状を失った。※ (別途 再交付申請理由書を添付して下さい。)
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。
- 3 ※印欄には記入しないこと。
- 4 汚し、又は損じた免状は、この申請書に添えて返納すること。
- 5 この申請書には、都道府県知事が住民基本台帳法第30条の6第1項に規定する本人確認情報を利用することができないときは住民票の写し等(有効期間又は有効期限のあるものにあつては、都道府県知事が提出を受ける日において有効なものに、その他のものにあつては、都道府県知事が提出を受ける日前六月以内に作成されたものに限る。)及び写真(この申請書提出前6月以内に撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのもので、裏面に氏名を記入すること。)を添付すること。
- 6 失った免状を発見したときは、返納すること。

電気工事士免状再交付申請理由書

紛失した経緯

紛失した免状が見つかった場合は、速やかに返納いたします。

年 月 日

住 所

氏 名